

## 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 推進体制と進行管理（案）

## ●推進体制

## 【意識づくり】

## ①令和3年度の取り組み

キックオフの重点的な取り組みとして、プランの周知を進める。

（例：男女共同参画センター講座や男女共同参画フォーラムにおける周知）

## ②継続的な取り組み

全職員対象の男女共同参画研修の実施、各課行事での“出前PR”

## 【仕組みづくり】

## 【庁内】

・複数課にわたる施策は、人権・男女共同参画課と関係各課の協働によりプランを推進する。

## 【市民・事業者】

・市民懇談会、事業者交流会、若年層との意見交換会等を開催し、市民、事業者、特に若者が男女共同参画について考える機会をつくる。

## ●進行管理

## 【数値目標の設定】

・「推進体制」と「進行管理」の実効性を図るため「数値目標（成果指標・活動指標）」を設ける。

・実施計画では、「成果指標」の目標値達成に向けた「活動指標」を設定する。

## 【実施計画の作成】

・担当課と人権・男女共同参画課の協議

計画内容・活動指標・評価方法は協議して決定し、具体的な行動を記載。

・令和3年度

中間年までの5年間について、年度ごとに取り組む項目を記載。

・令和7年度まで

毎年、進捗状況や新たな課題、緊急課題を考慮して、見直しを行う。

## 【実績報告の作成】

・男女共同参画の達成度の明確化

数値目標（活動指標）の到達度と推進過程の可視化

## 【評価方法】

・客観性の担保

評価基準を明確、透明にする。

・施策ごとの評価

複数課にわたる施策は、人権・男女共同参画課と関係各課により、進捗状況を評価

・推進本部での評価

数値目標の達成状況や進行状況についての評価を行うとともに、施策の推進状況についての検証をする。

・総合的な評価

岸和田市男女共同参画推進審議会で、計画の進捗状況をチェックし、計画の変更や課題の追加について総合的に評価する。